

# 第24回復興推進委員会

## 議 事 録

## 第24回復興推進委員会

1. 日 時 平成29年6月2日（金）10：00～11：17
2. 場 所 中央合同庁舎4号館4階共用第2特別会議室
3. 議 事

### （1）復興庁からの報告・説明

①復興の現状と課題

②産業復興の現状と取組

③「新しい東北」の創造に向けた課題と対応方針

### （2）3県からの報告

### （3）意見交換

## 4. 議事録

次頁以降のとおり

## 5. 出席委員（敬称略）

- |               |  |
|---------------|--|
| 伊藤 元重（委員長）    | 学習院大学国際社会科学部教授、東京大学名誉教授                |
| 秋池 玲子（委員長代理）  | ホストコンサルティンググループ シニアパートナー&マネージング・ディレクター |
| 岩淵 明          | 岩手大学長                                  |
| 内堀 雅雄         | 福島県知事                                  |
| 大山 健太郎        | アイリスオーヤマ代表取締役社長                        |
| 菊池 信太郎        | 医師、「郡山市震災後子どものケアプロジェクト」マネージャー          |
| 白根 武史         | トヨタ自動車東日本取締役社長                         |
| 白波瀬 佐和子       | 東京大学大学院人文社会系研究科教授                      |
| 田村 圭子         | 新潟大学危機管理本部危機管理室教授<br>災害・復興科学研究所（協力）教授  |
| 千葉 茂樹（達増委員代理） | 岩手県副知事                                 |
| 中田 スウラ        | 福島大学理事・副学長                             |
| 中田 俊彦         | 東北大学大学院工学研究科教授                         |
| 松本 順          | みちのりホールディングス代表取締役                      |
| 村井 嘉浩         | 宮城県知事                                  |
| 若菜 千穂         | 特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター常務理事            |

## 【議事録】

### ○伊藤委員長

それでは、ただいまより第24回復興推進委員会を開催いたしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

まず、委員会の開催に当たり、吉野復興大臣から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

### ○吉野復興大臣

おはようございます。委員の皆様方には大変お忙しい中、この委員会に参加していただきありがとうございます。

私も、復興大臣を拝命してから1カ月たちます。日曜日に八戸、久慈を回れば、大体一回り、一巡はしてくるわけですが、かなり岩手県、宮城県、復興は進んでおります。

おりますけれども、進んでおるのですが、やはり課題がございます。例えば、宮城県の七ヶ浜町は仮設もなくなって、ある意味のハード面は完璧に終わったのですが、やはり心が折れているお年寄りの方々がいるということで、「きずなハウス」をつくっていわゆるソフト面、心の復興、ここに重点を置いている。そのステージ、ステージで必ず課題がございますので、そういうところを私は見てまいりました。

福島県は、まずは4月1日富岡町が解除されましたけれども、これからが出発でございます。これから復興、まず町のインフラ整備をこれからしていくということで、そのくらい差がありますので、委員の皆様方には本当にいいアイデアを出していただき、復興が加速化するように私のほうからもよろしく願いしたいと思います。

今日は、本当にありがとうございます。

### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

本日は、新たな任期での初めての委員会となります。

引き続き、委員長に任命されました伊藤元重でございます。よろしく願いいたします。これまで以上に、また皆さんと活発な議論をさせていただければと考えております。

それから、秋池玲子委員も引き続き委員長代理を務められます。秋池委員、よろしく願いいたします。

### ○秋池委員長代理

よろしく願いいたします。

### ○伊藤委員長

委員の御紹介につきましては、恐縮ですけれども、お手元の委員名簿を御参照いただければと思います。委員14名のうち、11名は前回の委員会から引き続き委員に任命されております。今回、新たに任命された3名の委員を御紹介させていただきたいと思います。白波瀬佐和子委員です。

○白波瀬委員

白波瀬でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

中田スウラ委員です。

○中田スウラ委員

中田でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

若菜千穂委員です。

○若菜委員

若菜です。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

本日は、達増委員が御欠席でございます。達増委員のかわりに、代理として岩手県からは千葉副知事にお越しいただいております。

○千葉岩手県副知事

よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

本日、御出席いただいております政府側の副大臣以下の出席者を御紹介させていただきます。橋復興副大臣でいらっしゃいます。

○橋副大臣

橋でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

長坂復興大臣政務官でいらっしゃいます。

○長坂政務官

長坂でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○伊藤委員長

それでは、早速議事に入りたいと思います。

本日は、初めに復興庁から「復興の現状と課題」につきまして御説明いただきます。

その後、「産業復興の現状と取組」「新しい東北」の創造に向けた課題と対応方針」について御説明いただきたいと思ひます。

その後、各県の復興の現状につきまして、本日御出席の村井委員、内堀委員、それから千葉岩手県副知事からそれぞれ御報告をいただいた後、意見交換を行いたいと考えております。

それでは、初めに「復興の現状と課題」につきまして復興庁から説明をお願いします。

○関統括官

おはようございます。復興庁の関と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

私のほうから、お手元に配付されております資料1「復興の現状と課題」に基づきまして、恐縮ですが、簡単に御説明を申し上げたいと思ひます。

おめぐりいただきまして、1ページ目は被害状況の阪神・淡路大震災との比較ということでございます。現時点での死者数、行方不明者数なども含めて記載をさせていただいております。

2ページ目は全体の概要でございます。3ページ以降で説明したいと思ひますので、次に3ページをお開きいただきたいと思ひます。

まず、「被災者支援」でございます。避難者数でございますが、直近のデータによりまして最大約47万人という避難者の数が10万人弱まで減少をいたしました。うちプレハブ型仮設住宅の入居者は、約3万人となっております。住宅再建を急いで仮設住宅から移ってもらう取組をしておりますが、あわせて先ほど「きずなハウス」の話もございましたが、新しい課題への対応ということで引き続き見守り、心身のケアへの支援、コミュニティ形成支援、生きがいのための「心の復興」など、いわゆるソフト面での対応も現在課題となって進めているところでございます。

続きまして、4ページでございます。4ページは住まいとまちの復興ということで、住宅について書かせていただいておりますが、「住宅の再建」はこのところ順調にそれぞれの地域で事業が進められております。高台移転による宅地造成は、この29年度末に全体約1万9,000戸の計画戸数に対して約1万7,000戸まで、災害公営住宅は約3万戸の計画に対して約2万9,000戸まで完成をする見込みでございます。

一方で、下の「課題と対策」にありますように、新たなまちでの交通網の形成、医療・介護提供体制の整備、あるいは交通・物流網の整備などの課題というものも出てきているところでございます。

5ページ目は個別の地域の状況ですので省略させていただきまして、6ページでございます。「産業・生業の再生」ということでございます。

生産設備は、ほぼ復旧しております。

(2)の「成果」のところにありますように、3県の製造品出荷額等は全体として見ますと震災前の水準まで回復しているという状況でございますが、課題の①にありますように売上げの回復には業種別にばらつきが見られます。今、水産加工業の販路拡大、インバウンドを中心とした観光振興、被災地企業の人材確保など、支援が必要となっております。また、福島県の場合に、農林水産業の再生に向けまして風評の払拭を総合的に支援していくということでございます。

続きまして、7ページから8ページにかけて、特に福島復興・再生につきまして状況をお示ししてございます。先ほどお話も出しましたが、避難指示区域につきまして、この3月31日、4月1日を含めると、かなりの部分が避難指示解除されまして、地図にあります黒で縦線、横線が引いてある部分が残っているわけでございます。

この地域につきましても、この5月にこの区域の中に新たに復興拠点を整備して、除染、まちづくりを進めていこうという仕組みを新たに法律改正によって設けました。これが、これからの取組の一つになってまいるところであります。

あわせて、帰還に向けた環境整備をいろいろ進めていく必要がございます。

また、8ページに、広域インフラの整備、事業・生業や生活再建の関係の取組なども書かせていただいております。

さらに、風評被害対策も力を入れていく課題として残っているところがございます。

続きまして、9ページは今、申し上げました、最近改正を行いました法律につきましての概要でございます。御参考までにつけさせていただきました。

10ページでございますが、その他の取組といたしまして、ここでは幾つかございますが、主に復興五輪ということで取り上げさせていただいております。この2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組もさらにこれから進めていく必要があるところがございます。

大変簡単でございますが、私からの説明は以上にさせていただきたいと思っております。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして「産業復興の現状と取組」について、復興庁から説明をお願いしたいと思っております。

#### ○大鹿審議官

復興庁審議官の大鹿でございます。よろしくお願いたします。

では、私から「産業復興の現状と取組」につきまして、今ほどの閣僚の説明に少し加えまして御紹介をしたいと思います。

資料の2を御覧いただきたいと思います。1枚おめくりいただきまして、まず現状でございますが、被災3県の全般的な状況を少しまとめてございます。左上の「製造品出荷額等」のと

ころでありますけれども、これは福島県も含めまして県ごとに見ますと、震災前の水準を既に回復をしているという状況ではございます。

ただし、沿岸部だけを取り出しますと、まだ平成22年比94%、26年で94%ということで回復の遅れが確認できるということでございます。

ちなみに、統計が26年ということで少し古いわけではありますが、27年の現在得られますデータ、製造業の売上高が先日発表されておりますが、これも増加傾向を県全体としてはたどっているということが確認できております。

下の段にいきまして、「個社の売上の回復水準」でございます。これは、グループ補助金の交付先のアンケート調査で昨年の7月にまとめたものでございますが、売り上げが震災前の水準まで回復した被災事業者が全体で45%程度ということでございます。これを業種別に見てみますと、製造業が好況であるということ、それから運送業もそれに続いておりますが、一方で水産・食品加工業、あるいは卸小売といったところでは回復が遅れているということで、業種ごとにその回復の程度に差が見られるということでございます。

それから右上、雇用情勢でありますけれども、これは震災後1年ないし2年で有効求人倍率は急速に上昇しまして、地域によっては2倍を超えるところまでいっております。この背景には、復興事業に伴う雇用需要の増加といった点があるかと思いますが、最近では若干落ち着きを見せておりますけれども、依然として有効求人倍率は高い水準になっております。

その裏表にある関係としまして、三陸沿岸地域の雇用の状況でありますけれども、この26年を震災前と比べますと産業全体で3万5,000人の雇用者の減少があります。この中で水産関連産業を取り出しますと9,200名の減ということで、37%の労働力が失われているということでございまして、人手不足が顕著になっているということがこのデータからもうかがわれるかと思えます。

そういう中で水産加工業の復旧状況であります。加工施設は9割以上まで回復をしております。出荷額も遅れておりましたが、8割弱程度までは回復をしております。引き続き回復傾向は続くものと考えております。

それからもう一点、全国的な流れと比べて遅れておりました観光業、特にインバウンドでございまして、平成27年によろやく東北6県全体で平成22年の水準を回復いたしまして、いわばスタートラインについたということになります。平成28年の対前年の伸び率は、東北の伸び率のほうが全国の伸び率よりも上回っているということであります。

ただし、22年の震災前と比べますと、全国では約2.5倍の外国人宿泊者数があるのに対して、東北6県全体では1.3倍ということでありますし、このウェイトも全国の宿泊者数のたった1%を占める程度にすぎないということでございます。

それから、2ページ目でございます。この福島県原災12市町村の産業復興の状況ということでございますが、この春、多くの地域で避難指示が解除されたわけではございますけれども、この避難指示が解除された4町村の帰還希望者は、今のところ1割から4割程度にとどまっております。

より多くの帰還を進めていくためには、産業・生業の再生が不可欠になってくるわけであり

ますが、この避難指示が出された12市町村全体の事業者の事業再開状況を見ていただきますと、地元で事業を既に再開済み、あるいは継続している方、それから避難先等で事業を再開済みの方、これらをあわせまして約半数、51%の事業者が再開もしくは継続中ということになっています。

このうち、地元での事業再開済みは25%ということでその半分でありまして、色をいろいろ塗っておりますが、地元での再開を希望される方が紫色と茶色のところでありますが、これをあわせると19%いらっしゃいますので、地元での事業再開ないしは継続を希望している方は全体として44%程度いらっしゃるということでもあります。

右の上ですが、農業のほうでございます。認定農業者のうち意向確認ができた方が対象になっておりますが、その中で約6割の方は既に営農を何らかの形で再開している。また、2割超の方が営農の再開を希望されているということでございます。

こうした中で、産業復興の大きな障害となっている要素とっていいかと思いますが、風評といった問題がございます。福島県産品あるいは被災地の産品の購入をためらう消費者がどの程度いるかということもございますが、毎年消費者庁のほうで実態調査を行っていただいております。直近の段階で福島県産品については15%の方が、それから被災三県産については約10%の方が購入をためらうと答えていらっしゃるということで、依然風評は根強いということがうかがえるかと思っております。

こうした状況を踏まえまして3ページ、4ページに、今年の3月に大臣主催の産業復興の推進に関するタスクフォースで重点施策を取りまとめさせていただきました。基本的な考え方としましては、この復興の進展に応じて生じる新たな課題に的確に対応する。被災地により多くの人や企業を呼び込み、地域の活力の底上げを図る。それから、事業者の経営力を高め自立を促していくとなっております。

下記にまとめております取組を政府一丸となって戦略的に推進していくということが確認されております。

詳細は割愛させていただきますけれども、4つの分野ごとに「現状と課題」、それから「課題克服の取組」をこのようにまとめさせていただいております。

最後に5ページでございますけれども、「復興・創生期間」に入りまして、私ども復興庁として予算面でもいろいろな制度ないし事業を展開してきているということをもとめたものでございます。平成27年度までの「集中復興期間」におきましては、今までの災害対応でも前例のなかったグループ補助金でありますとか企業立地補助金といった取組をして、主に企業施設のハード面の復旧、それから事業再開を支援してまいりました。

この「復興・創生期間」におきましては、先ほども申し上げましたようないろいろな課題に的確に対応するために、きめ細かな施策を展開してきているということをもとめたものでございます。観光関係、水産加工業の販路、あるいは輸出の拡大、人材確保の問題、風評払拭のための福島県の農林水産業の再生、それから原災被災12市町村につきましては事業者の営業再開、あるいは一番下ですが営農の再開、それから外からの企業の呼び込みを図るための立地補助金、あるいは新産業を構築していくイノベーション・コースト構想の推進、こういった施策を展開

してきたところでございます。以上でございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして「新しい東北」の創造に向けた課題と対応方針」につきまして復興庁から御説明をお願いしたいと思います。

○大鹿審議官

引き続き、私のほうから御説明申し上げます。資料の3を御覧ください。

おめぐりいただきまして、1ページ目でございます。「新しい東北」の創造に向けた取組、これは本委員会におきます中心的なテーマの一つであったかと存じますが、これまでいろいろ御審議をいただいております。

被災地はもともと日本全国の地域社会が抱える課題が顕著でありましたところ、そこに大規模な東日本大震災の発生が至り、その課題がさらに顕著になったということでございます。

そうした中におきまして、ハード面の復旧の一方で「まちの賑わい」、あるいは「地域の活力」を取り戻すにはどうしたらいいかということでございます。やはり、人々の活動の復興が必要であろうということで、具体的には「産業・なりわいの再生」、それから「コミュニティの形成・地域づくり」に取り組むことが必要である。

ただ、これを国・自治体のみならず、企業や大学、NPOなど、民間の人材やノウハウを最大限に活用してやっていくことが今後の地方創生等に取り組む全国のモデルともなるのではないかとということで、いろいろな取組を進めてきたところでございます。

27年度までは先導モデル事業ということで、合計216の取組を推進してまいりました。そして、昨年度からはこの先導的な取組の普及・展開を図るところに軸足を置いておりまして、多様な主体による連携・協働の促進、それから情報発信といったところに力を入れております。

2ページ目はその内容でございますけれども、(2)にあります「多様な主体による連携・協働の促進」の関係では、さまざまな交流会あるいは自治体へのハンズオン支援、それから民間企業への専門家派遣の支援といったこともやっております。

それから、情報発信につきましては、いろいろなメディアと連携してこの「新しい東北」の事業でありますとか、いろいろな取組を官民協働で情報発信をしてきております。

それから、昨年度からの新たな取組としましては、復興・創生顕彰というものを設けまして、大臣から復興においていろいろな功績を挙げられた方々に対しまして顕彰を実施してきているということでございます。

こうした取組を展開する中、復興に関係する団体等からは、担い手であるとかコーディネーター人材の不足といった問題、それから持続的な資金調達モデルが未確立であるといった問題、こういった取組の持続性に関する課題も指摘されているところでございます。したがって、この地域の取組の自立化・自走化を進めていくことが求められているということだと思います。

3ページでございます。こうした問題意識を踏まえまして、今年度以降の「新しい東北」の

創造に向けた取組の基本的な方針でございますが、「担い手、ネットワークの強化」、これを一つのテーマに掲げていきたいと考えております。具体的には、地域で活動を実践される「担い手」のスキル向上であるとかマインドの強化、それから地域内外における連携体制、ネットワークの構築といったものをより促進していきたい。あわせて、交流会等のイベントを通じまして情報発信、あるいは関係者間の連携のさらなる強化を図っていきたいと考えております。

具体的な施策としましては「地域づくりハンズオン支援事業」ということで、これまで自治体に対するハンズオン支援が主でありましたが、NPO等も対象にして伴走型で支援を実施していくこと。それから、「オープンイノベーション手法による情報発信」とありますが、最近アイデアソンとかハッカソンといった取組が非常に若者を中心に盛んになっております。これを活用しまして、この共創イベントを開催して情報発信の強化、あるいは新たなパートナーづくりを促進していきたいと考えています。

それから、交流会につきましては復興庁主催の交流会のほかに、各県の関係機関で共同で運営していただく「連携型交流会」を今年度から始めたいと考えています。

それから、昨年度は復興5周年ということで、東京におきまして大規模な復興フォーラムを開催いたしました。今年度は大阪で復興フォーラムを開催し、風化の防止、あるいは風評払拭の観点も踏まえた取組をしたいと考えています。

その「復興フォーラムin大阪」のチラシを1枚つけておりますが、6月11日の日曜日と12日の月曜日の2日間にわたって、日曜日につきましては東北マルシェということで吉本興業さんとコラボをして、「よしもと47シュフラン」という主婦の目線で選んだ商品の売り込みでありますとか、被災地の製品のセールスを行っていきたくと思っていますし、また吉本興業さんの全面的な協力を得ていろいろなステージ企画も考えているところでございます。

翌日の12日につきましては、この裏面に書いておりますようにシンポジウムという形で「新しい東北と地域コミュニティの力」、あるいは福島の現状、それから関西と東北の連携といった観点で有識者の方にいろいろ登壇いただいて理解を深めていただければと思っています。こうした取組を進めることで、引き続きこの被災地の状況の発信に努めていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、村井委員、内堀委員、それから千葉岩手県副知事、それぞれから各県の復興の取組について御報告をお願いしたいと思います。

初めに、村井委員お願いします。

#### ○村井委員

震災から6年過ぎましたけれども、復興庁の皆様には大変お世話になりまして本当にありがとうございます。改めて御礼を申し上げます。

それでは、私から少し時間をいただきまして資料4-1に基づきまして、民営化後の仙台空

港を核とした地域振興について簡単に御報告を申し上げたいと思います。

「仙台空港民営化の背景」でございますけれども、このままいきますと大体30年間で東北の人口は27%減ると言われております。毎年1%程度、人口が減っていくということです。定住人口が減る分、交流人口でその穴を埋めなければならないわけですが、先ほどから関統括官がお話になったように、なかなか東北にはお客様がまだ十分戻ってきている、増えている状況にはなっていないということでございます。

そこで、右上の②のページでございますけれども、民営化を行いまして、特に外国からのお客様を仙台空港に呼び込み、そこから東北全体のお客様をばらまくという方向を狙ったということでございます。

民営化いたしますと何が変わるかと言いますと、国の管理空港の場合は飛行機が降りる際の着陸料等が常に決まっていたわけでございますが、これが民営化によって民営で航空会社と空港運営会社とで自由に値段交渉等ができるようになり、柔軟性が非常に増すということで、競争性が出てくるということでございます。

その結果、③のページでございますが、民営化前は1日10往復であった国際線の路線が、既に19往復と倍近くまで増えておりますし、さらに今後7月1日にはスカイマークが神戸線を再開します。また、9月の24、25日からはピーチ・アビエーションが仙台－札幌便であったり、仙台－台北便を新たに新設してくださるということになります。これによって、9月25日以降は海外の便数が23便程度になりますので、倍以上になるわけでございます。

また、次のページの④を御覧いただきたいと思っております。④のページにありますように、民間のお金で、我々県民の税金を使わない形で観光案内所やアライバルカフェであったり、あるいはランナーサポートスペースといったようなものもつくっていただきました。自転車やマラソンの愛好家のためにシャワールーム等もつくっていただいたということでございます。

では、全てが良しかというと、課題もございまして。例えば、下の⑤のページでございますけれども、各航空会社のニーズをお聞きしたところ、やはり空港の運用時間の延長が必要だと言われております。現在、地元と調整して、国交省と調整しておりますが、ぜひ吉野大臣におかれましては運用時間の延長、こういったようなものにつきましても仙台空港は今、頑張っておりますので、サポートをよろしくお願い申し上げたいと思っております。

それから、⑥の最後の課題でございますけれども、仙台空港には、実はアクセス鉄道がございます。仙台空港から仙台駅まで最短17分で電車が走るということで、アクセス鉄道ができるまではバスが主流だったのでございますけれども、その鉄道ができた関係でバスがなくなってしまうました。それで、一般の利用者の方が観光客も含めて、仙台空港はバスが走っていないと思っているんです。

そこで、今、二次交通を優先しなければいけない、鉄道だけではなくてバスを優先でということで、松本委員にもお願いをいたしまして、仙台空港から福島、山形、岩手にバスを出していただいているのですけれども、やはり一旦利用者の方がバスはないと思っているものですから、なかなかバスの利用率が上がらない。ひどいところになると、1つの車両にお客様が1人とか2人ということがままあります。そこで、今回、東北観光復興対策交付金を使って色々な

バスのサポート、二次交通をサポートしようということだったのです。

そこで、一言お願いなのですが、観光庁のほうにお願いをいたしました。28年度と同じ事業を29年度も継続してほしいと言いましたところ、同じ事業を2年続けて実施する必要はないだろうということで、ばっさりと四千数百万円が切られてしまいました。

復興庁に文句を言っているわけではありません。観光庁に文句を言っているわけでもございまして、これで実はバスのWi-Fiの整備であったり、その他、色々な整備をしていただこうと考えていたのですが、仙台空港から松島・東松島、仙台空港から松島・平泉、これの予算が四千数百万円切られてしまいましたので、それぞれの町や県が慌てて何らかの予算対応をしなければいけないということで、全額ではありませんが、少し手当をしてお願いをしているということでございます。

やはり、こういったようなものは、新しい事業ばかりに目を向けるのではなくて、継続をして、仙台空港からバスが出ているんだよということを少なくとも認知してもらうまではサポートをする必要があるだろうと思っています。

ただ、我々も国にお願いをするだけではなくて、自分の足で稼がなければいけないということで、この間も韓国に松本委員と一緒に行って旅行会社や、あるいは大きな事業者の皆さんに、仙台空港にはバスがあるんだよということを自ら足で稼ぐ努力もしているということでございますので、ぜひ観光庁にこういった予算を削るなど厳しく大臣のほうからも言っていただきたいというお願いをさせていただきたいと思っております。以上でございます。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

続きまして、内堀委員お願いします。

#### ○内堀委員

皆さんには、福島県の復興にこれまでも多大なる御尽力をいただいていることに心から御礼を申し上げます。

私から2点報告をしたいと思っております。

資料の1ページをお開きください。この春、4つの町村の帰還困難区域以外の地域の避難指示が解除されるなど、復興は新たなステージを迎えています。

1ページの左下を御覧いただきたいのですが、震災直後、避難指示エリアは福島県全体の12%に当たる面積でした。現在は放射線量も低下をされており、段階的に避難指示が解除をされて、現在は県全体の2.7%にまで避難指示エリアが縮小しております。

続いて、右側の12枚の写真を御覧いただきたいのですが、解除された地域においても商業施設の再開や医療提供体制の確保、学校再開支援、地域公共交通ネットワークの構築など、避難地域の復興も少しずつ目に見える形になってまいりました。

しかしながら、震災から6年を経過した今もなお、震災当時のままの地域が残っているなど、福島県の復興は長い道のりであり、有事が続いております。

先月19日に改正福島復興再生特別措置法が公布、施行となりました。吉野復興大臣を始め、関係の皆さんの御尽力に改めて御礼を申し上げます。この改正法によって、帰還困難区域における特定復興再生拠点の一体的な整備に必要となる事業制度が創設をされました。こうした制度を活用して、この地域の復興を加速させてまいります。

次に、2ページをお開きください。福島県では震災以降、様々なチャレンジが生まれています。

まず、2ページの右上を御覧いただきたいのですが、ロボット産業では企業や大学によるさまざまなロボット技術の研究開発が進められています。2020年のロボット国際競技大会、ワールドロボットサミットの一部競技が現在整備を進めているロボットテストフィールドで開催をされます。

次に、そのページの左下を御覧ください。再生可能エネルギー関連産業では、福島新エネ社会構想における水素プロジェクトにおいて、世界最大の水素製造装置の実証を福島県内で行うこととされております。この実証施設から生み出される水素が、2020年の東京オリンピック・パラリンピックにおいて活用されることとしています。

結びに入りますが、復興・創生期間の2年目を迎え、福島県は依然として原子力災害の影響を受けておりますが、避難指示が解除された地域でも着実に復興の歩みを進めております。

これからも、国、県、市町村が一体となった取組が不可欠であります。福島県としても広域自治体としてしっかりと取り組んでまいりますので、委員の皆さんにおかれましても引き続きの御支援をよろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、最後に千葉岩手県副知事お願いいたします。

#### ○千葉岩手県副知事

岩手県副知事の千葉でございます。本日は知事が海外出張中でございます、代理出席をさせていただきます。

まずもって、委員の皆様には復興に御尽力をいただきまして感謝申し上げます。また、大臣を初め、復興庁の皆様にも大変感謝を申し上げます。

それでは、私から本県の最近の復興状況について御説明をさせていただきたいと思っております。

今年3月に第3期復興実施計画を策定いたしまして、4月からその計画に基づき事業着手しております。最近の取組状況について、3点報告をさせていただきたいと思っております。

資料を御覧ください。まず、左上でございます。陸前高田市高田松原地区に、東日本大震災津波の犠牲者への追悼と鎮魂などを目的としました、復興の象徴となります高田松原津波復興祈念公園を、国、県及び陸前高田市が連携して整備することとしておりまして、このたび3月5日に起工式を行ったところでございます。

また、本県ではこの公園の中に東日本大震災津波の事実と教訓を伝承するとともに、復興に

立ち上がる姿と感謝の意を国内外に発信するため、震災津波伝承施設を整備することとしておりまして、平成31年度、この年にはラグビーワールドカップ、本県の釜石も会場になっておりますが、ワールドカップまでの開館を目指しております。

2点目でございます。左下を御覧いただきたいと思っております。復興まちづくりが本格化する中で、4月に大船渡市と陸前高田市のかさ上げ地域に、まちなか再生計画に基づき整備を進めてまいりました商業施設がオープンいたしました。これらの施設は両市の中心部の商業コミュニティ機能の中核を担うものでございまして、開業以来、多くの市民が訪れております。

大船渡市のキャッセンにつきましては、吉野大臣にも御視察をいただいたところでございます。ありがとうございました。キャッセンや、このおおふなと夢商店街が立地いたします大船渡駅周辺地域はJR大船渡駅や大型小売店舗等が計画的に配置され、エリア内で集客の相乗効果を図ることとしております。

また、陸前高田市のアバッセたかたには図書館を併設することとしておりまして、周辺に戸建て店舗や公共施設が整備される予定でございます。

最後に、3点目でございます。「いわて震災津波アーカイブ～希望～」という名をつけておりますが、この公開について御報告させていただきます。復興交付金を活用させていただきまして、本県の東日本大震災津波に関する写真、文書など約24万点を収集いたしましたこのアーカイブには、震災から得た経験、教訓が後世に生かされることなど多くの希望を託し立ち上げたところでございます。

各機関の震災時の対応を時系列に見ることができまして、防災学習にも役立てることができるようになっておりますほか、地元紙の記事も閲覧できることとなっております。

今後は、この内容の充実を図りますとともに、研究機関、教育現場、さらには復興ツーリズムや震災学習などさまざまな場面での活用を期待しておりまして、パソコンに加え、タブレットやスマートフォンにも対応しておりますので、ぜひ時間があれば委員の皆様にも御覧いただければ幸いです。

それに関して、1枚チラシをつけさせていただいております。

以上でございます。ありがとうございました。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。それでは、これまで復興庁及び3県からの御報告に関しまして、あるいは広く復興全般を含めまして、委員の皆様から御意見をいただきたいと思っております。

まず、今回新たに就任されました3委員の方から御意見を伺いたいと思っております。

五十音ということで、まず白波瀬委員からよろしく申し上げます。

#### ○白波瀬委員

白波瀬でございます。よろしくお願いたします。今回より参加させていただきます。

やはり震災ということ自体の中身が、受け取り方とか現状も含めまして、時間とともに多様になっているということが、今後のある意味での復興の重い課題になっているのではないかと

思います。

ですから、回復というふうにありますけれども、どういう回復を目指すのかということも一つの状況の違いを加味したところで計画を、見直しを含めまして立てていくのが必要なのではないか。

それと、いろいろと3県の復興はかなり進んでいるなという感想を持つとともに、やはり実際にお住まいの人々の実態がどうなっているのかということのもとても気になるところでございます。

大臣からステージの違いということもありましたけれども、丁寧な寄り添い型の支援と、大きなところでの支援というのを組み合わせつつ、最後にアーカイブということがあったのですが、我々も含めまして記憶があつという間に劣化してしまいますので、その点については丁寧なデータ蓄積が必要ではないかと思いました。

ありがとうございます。感想です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、中田委員お願いします。

#### ○中田スウラ委員

私は、福島のほうで教育関係の専門をしております。地域教育、学校教育などを含めながら、福島大学で学生とともに震災復興にかかわってきたということがございます。

確かに6年を過ぎまして、3県それぞれ着実な復興の歩みを重ねていると考えておりますが、福島県の場合、特殊事情があるというのは知事もおっしゃっていたとおりで思っております。

ちなみに、私は福島県の教育復興に足場を置いて、双葉郡教育復興ビジョン推進協議会というものに座長としてかかわらせていただいております。国、全国の御支援をいただきながら、ふたば未来学園高校というような新しい地域課題と教育に取り組み、それを通して将来の担い手を育成するというチャレンジも開始されております。

今年になって、双葉郡を初め、帰郷、帰村、帰町ということが進んでおりますけれども、昨日、先ほど申し上げました双葉郡教育復興ビジョン協議会が行われまして、4月になってから子供たちがどういうふうに戻ってきているのかという最新情報を教えていただきました。

8町村ございますけれども、広野町であれば義務教育、幼稚園を含めて68%の子供たちが帰ってきている。楢葉であれば22.6%、川内であれば45.1%。

しかしながら、地域格差がございます。富岡2.8%、大熊3.7%、双葉7.9%、葛尾26.5%、浪江0.9%。これは、帰町、帰村の状況によってまばらになっているということではあるんですけども、平均すると11.1%になっております。

中でも、平均値ではありますけれども、幼稚園児は9.5%、小学校が10.9%、中学校が12.7%という状況であります。幼稚園児が少ない。それはある意味、将来の担い手の確保をどういうふう考えていけばいいかということでは課題になっているなということを確認させていた

だいております。

心のケアの問題も当然そうですけれども、ぜひ教育を通して地域の課題に取り組める人材を育成していくために、どういう条件整備が必要なのかということを改めて考えていく必要があるかと思います。文科省を初め、アクティブラーニングということが盛んに推奨されておりますけれども、この新しい教育改革も含めて今後の材料にさせていただければありがたいと思っております。

あわせて、きのうの会の中では、教育だけで将来の地域復興がかなうものでもない。そういう意味では地域づくり、コミュニティ形成と教育というものを連動させていく必要がある。

しかしながら、連動させるための基盤としてやはりコーディネート力というのが不可欠であるということが指摘されているかと思います。大学を初め、福島大学も復興支援センターを設けて支援させていただいておりますけれども、大学の役割を果たしていく上でもそうした三者の連携というものをこれからもぜひ御支援いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、若菜委員をお願いします。

#### ○若菜委員

岩手から参りました若菜です。改めて、なぜ私がこんなところにいるのだろうという感じですが、自己紹介を含めて3点ほどお話をさせていただければと思います。

うちはNPOですけれども、震災前からありまして、岩手大学農学部の方がつくったNPOで、主に地域づくり、農学部なので農山村地域の地域づくりと、あとは私が農村の交通が専門ですので、その2つでずっと活動をしてきました。震災がありまして、地域づくりでかかわっていた漁村を中心に復興のお手伝いをしております。

関係して、その地域づくりの観点での復興では、例えば仮設に入った方と残された方で、同じ集落だったんだけどすごい溝ができてしまったという課題に対して、バスをチャーターしてみんなで温泉に行って、ついでに買い物もしたらいいんじゃないかというのを心の壁を取り除くために始めたんですが、実は昨年度、3月までずっとそのバスをやめられなくて走り続けました。

なぜやめられなかったかということ、被災していない、実際には内陸の方も生活の足として物すごく重要とされてしまってやめられなかったんですが、6年もたちまして、ちゃんと行政にも考えてもらいたいという意味も含めてようやく引き上げました。地域の方が中心となり、地域福祉のNPOが新たに立ち上がり、そこに引き継がれました。これからも続く復興については改めて福祉の問題とか一緒に取り組まないと次にいけないと感じています。

もう一つが被災地の交通の問題です。市町村と一緒に被災してしまった交通ネットワーク、主にバスのネットワークの再建にとりくんでいます。震災後、仮設の足の確保を目的として国

から補助が出ていますが、これが仮設がなくなった途端になくなります。

では震災前に戻せばいいかというところではなくて、復興住宅とか移転団地はどうしても内陸に町が移りますので、基本的に交通のネットワークというのはコストが高くなる形になります。

そこに対してどうしたらいいのかというのを今、一生懸命、事業者と行政と知恵を絞ってやっているのですが、行政は交通の専門家が実はおりませんので、それをぼんと事業者の方と行政の方で考えてくれというのはなかなかハードルが高くて、そのあたりをアドバイスできる人材が不足しているというのは研究者のほうでも問題ではあるのですが、丁寧なサポートというのが必要だと思います。まだまだ現実として、仮設が完全になくなるわけではないので、その確保も確保しつつ、新しい復興団地にもいくというところで、実はダブルに経費がかかっている状況の中でこれからどうしたらいいのか難しいところです。最後に1点だけ感想ですけれども、コミュニティなどを見ていると震災後、すごく若者が帰ってきています。漁村で親が農業をやっている、本当は東京で働いていくつもりだったけれども、やはり帰ろうという目が向いて帰ってきているという若者がいるのですけれども、でも、今年はホタテがすごく不漁でどうしようかという話をしていたりして、従来のコミュニティの中に若者が帰ってきて頑張ろうとしているのですけれども、それがなかなかこれまでのコミュニティでその若者を生かし切れないという雰囲気がある。

先ほどのハンズオンの支援ということで今年度、力を入れていただけるとのことですけれども、行政とNPO等と書いてありまして、私は支援側のNPOとしてもありがたいですが、もう少し従来のコミュニティというか、漁村というか、自治会というか、そちらのほうやはり変わっていかねばいけないと思っていて、もうちょっと自治会というか、既存の漁村とか、そういうところを全面に出したようなあり方というのがあってもいいかと思えます。NPO等と入ってしまうと、支援型のNPOと実際にやっているNPOの2種類あるんですけれども、支援型の外国人部隊的なNPOをどうしても思ってしまうのではないかと思ひまして、そういうところがこれから改めて突きつけられるなというふうに感じております。感想です。以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。それでは、ほかの委員の方、どなたからでもどうぞ。  
では、田村委員。

#### ○田村委員

田村でございます。今、最初の大臣のお話、3県の御報告、それから新しい委員のお話を聞いておましてすごく思いましたのは、ハードの復興についてはある程度道筋がついた。今後は、やはりソフトの復興のところはかなり着目して継続していかねばいけないというメッセージだったかなというふうに聞きました。

あとは、そうなりますと、端的に言うと心と体のストレスの状態が被災地ではどうなっているかということに着目して調査などを行っているものを少し御紹介しますと、3つの観点で

見ることができる。

まずは、被害があったか、なかったか。それから、性別、年齢ということになります。

被害があったか、なかったかということになれば、やはり被害が高い、住宅に対する被害が甚大であればあるほど心と体のストレスが高いことはもちろんなのですが、その中身というところやはり生活環境が変わることへのストレスがかなりあるということですので、そこに1点着目する必要があるのかなということなのです。

それから、被害というとどうしても建物というハードのことに目がいきがちですけれども、亡くなった御家族がいらっしゃる方、まだ御病氣やけがで入院されている家族がいらっしゃる方のストレスも高くなっているということで、人の被害ということにも着目しなければいけないというのが1点です。

それから、年齢につきましては、本来であれば高齢者のほうが過去の被災地であればストレスは高いのですが、この3県では実は若い方のストレスが高くて、今、若菜委員のお話を聞いていてなるほどと思ったんですけれども、若い方が戻ってこられていろいろ苦労されているということもあります。

ですから、高齢者に着目しがちですけれども、若い方に対することを今度は考えていかなければいけないということに気づいたのが1点です。

それから、性別につきましては、実は発災直後は男性のほうがストレスが高くて、しばらくたってくると女性のストレスが高くなっていく。これはなぜかということ、男性は最初は頑張るんですけれども、大体お仕事のほうに行ってしまう（ステレオタイプ的な物言いですが）、一般的に言って女性のほうは生活周りが大変でストレスがかかるということがございます。

今の3県の被災地では女性のストレスが高くなっているのです、そういった意味では順調に復興しているとも言えるのですが、女性の方が一人で担っている家庭の問題というものにも着目する必要があるのかなと思いました。以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。続けて、どなたかどうぞ。

では、どうぞ。

#### ○岩渕委員

2つの点からお話ししたいと思います。

1つは人材育成に関してで、先ほど中田委員がおっしゃったようなところなのですが、教育の中で、本学は現在COC事業やCOC+事業により、地元定着率の向上等に取り組んでおり、それは岩手県が被災地ということで、ある意味それをある程度全面的に押し出しているのですが、呼び戻すというのはいろいろな表現になるのですが、若い人をどうやって定着させるかとの問題と捉えています。

特に地元というところの視点ですが、復興庁ももう少し文科省にプレッシャーをかけていた

だけると有り難いと思いますが、総合的に地域創生を担うための人材をどう育成していくべきか。特に「新しい東北」という意味で、3県の大学生をどういうふうに着させていくかということで、その着させるための方法、インターンシップ云々というものもありますけれども、ぜひ国としても文科省だけではなくて全体として考えていただきたいというのが1点です。

もう一つは、先ほど岩手県の千葉副知事からアーカイブの件がありまして、関連してですが、私も正確なところはわからないのですが、国立国会図書館で200万件ぐらいのデータが集積、収集されたけれども、そのままですよという点に関してです。

今年の3月に、ハーバード大学へ行っていろいろと防災分野等も含めディスカッションをした際に、ハーバード大学のほうは日本の復興のアーカイブを、ネットワークをつくってそれをきちんと活用したい。研究なり、今後の災害に対する一つのモデルとして使っていきたいんだけど、日本ではあまり収集が進んでいないような気がするという意見をいただいています。

その辺は、やはり今後も避けられない自然災害等に対してどのように復興していくか、アカデミシャンとしてはきちんと整理をして、熊本も含めてなのですけれども、そういうことをきちんと大学のほうにこういう仕事があるよということを提示してもらうのが非常に重要なことで、やりっ放しのままですと、このままアーカイブをいろいろな地域でつくりましたという中で、何も活用されないまま埋もれてしまうのではないかとの危惧があり、ぜひ第2期のプロセスとしてはそういうまとめといいますか、そういうことをきちんとやっていただきたいと思えますし、我々もアカデミックな立場から協力したいと思っています。

ただ、自前でやれと言われるとお金がないので、その点はよろしくということになってしまうのですが、以上です。

#### ○伊藤委員長

どうぞ、続けていただければと思います。

では、中田委員どうぞ。

#### ○中田俊彦委員

ハードからソフトへ、その先は社会システムが大事だと思います。特に福島県ではイノベーション・コーストが法制化されて、これから浜通りの飛躍的な復旧と開発に役立つと私も期待しています。その中でロボットや再生可能エネルギーを一時的あるいは特異的なイノベーションとして捉えるだけではなくて、いずれ福島の地に根づくような不変的な社会インフラに根づかせていきたいと思っています。

技術者から見ると、実は特異的なほうが得意で、それを地域社会に根づかせる難易度は、全ての省庁にかかわるようなノウハウが入ってくるんですね。特にエネルギーですが、実は地方自治体にはエネルギーの専門者は不在のままでして、ましてや地方は供給主体の事業ではなくてエネルギーの消費側になりますので、供給サイドとは全く違ったスタンスで水素や再生可能エネルギーの価値を地元で内生化していくという考えを今、基礎から、ゼロから考えていくことになると思います。

例えば前も申し上げたけれども、相双地区では東京では当たり前の都市ガスがきているのが原町、南相馬といわきしかない。いわき市は地域の拠点ですが、そこに小さな都市ガス会社が3つありまして、その供給価格は東京ガスの2倍なのです。それがいない地域はプロパンガスで、価格はさらにその単価の3倍で、定常的に非常にエネルギーコストが高いです。

しかし、そこに都市ガスの配管を公的な資産としてつくった場合には、地元の廃棄物からできるメタンガスなどを都市ガスに混ぜて供給できて、実はエネルギーの脱炭素化が福島発でできたりします。

それから、福島は相双地域には火力発電所があるのですが、廃熱が大体6割出てそれが全部海に流れていくので、発電効率4割の残りは全部廃棄しています。それをヨーロッパでは熱供給として街に送る。

さらには、どこにもある廃棄物の焼却ですね。日本は世界で一番焼却処理の割合が高いのですが、その焼却熱を全部無駄にしている。それをお湯として配ることによって、先ほどの割高な化石燃料からグリーンな地元のエネルギーに依存できます。これをぜひ、ヨーロッパが100年かけてできたような仕組みを、まさにイノベーションとして、これから100年かけてつくっていくということです。

特に東北は、ガスインフラの普及率が日本で最低で、四国と同じ2割です。ただ、東北は寒く燃料がそれ以上に必要ですので、その恩恵というのは東北地域全てのハードウェアの製造事業者にも本当に湯水のように浸透していくと、思います。

逆に言うと、今、生き残っている事業者は、東北は寒いですからバスも実は燃費が悪いんですね。エネルギーの価格と効率の全ての不利を承知で、必死になって生き残っている業者のみが今ある。ですから、これが水面下でプラスに溶けていくことによって、数字に見えないような大きな経済波及効果が出ていくと、これが本来の本当の日本再生の地域発イノベーションになると、改めて思いました。以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。続けて、どなたかどうぞ。

では、どうぞ。

#### ○松本委員

さっき村井知事にも言及をしていただきましたが、ソウルに出向く機会がございまして、前半は知事と御一緒させていただいたのですが、後半は純粋に民間ベースでソウルの旅行エージェントの方々とお会いする機会がございました。そうしますと、純粋に民間でございまして外交辞令なしの話が聞けまして、東北はデスティネーションとしては大変魅力はあるんだけど、正直言って福島という言葉はなかなか消費者には通らないという話でございました。

そのほかにも、実は仙台空港も福島に近いという話がありました。

また、岩手県沿岸部のおいしい毛ガニの話をしてしましたら、太平洋沿岸の海産物の話もできればしないしてほしいというような反応がございまして、状況をよく知ることができました。それ

でも、もちろん民間ベースで営業努力していく余地はあるとは思っているのですが、そういう現実もあるということを知りました。実は2013年の8月だったか、被災3県を含む日本の8つの県の水産物を韓国は輸入禁止にしていまして、その措置は解除になっていないと思うんですね。そういったことが、やはり韓国の消費者の心情に大きく影響をしているのではないかと。

そういったことも、ぜひ復興庁や政府におかれては解除に向けた御努力をしていただくことが、今日のテーマの一つにもなっているインバウンド、もちろん水産物の売り上げというのに関係するかもしれませんが、インバウンドの復活という意味においても効果のあることだと思いますので、御検討いただければと思います。

○伊藤委員長

では、続けてどうぞ。

○大山委員

アイリスオーヤマの大山でございます。当社、震災以降、農家の復興支援という形で、舞台アグリイノベーションを4年前に設立をしまして、今その現況について少し御報告したいと思います。

当初は、東北のおいしい米を全国に普及させたい。当社のネットワークで販売ができますので、そういう意図でやったわけでございます。おかげで4年目になりまして、北海道から沖縄まで低温製法のお米は普及しておりますし、最近では大手のコンビニも当社の米を扱っていただくという形で普及しているわけではありますが、当初の狙いは基本的には契約農家と直接取引をして、なおかつ大規模化をする。それによって、おいしい米をコストを下げたいという意図でやってきたわけでございますが、なかなか大規模化が進まない。

現実問題を申し上げますと、県内の農協が当社が直接契約しますと実は取引額が減ることによって、農協はアイリスとの契約を阻害しているのが現状でございます。

もちろん、農家の方はやはり安心して契約したい。ですけれども、今までの農協とのつながりという板挟みに入っているということございまして、これは復興庁の問題ではないのですが、どうあれ日本の農業を復興させるためにはやはり大規模化が必要なのだらうと思っております。

そして、2番目が福島農家の支援という形で南相馬の小高地区、昨年の7月に避難指示解除になったわけでございます。メディアにも取り上げていただきましたが、ここで今年の春から9ヘクタール、当社の子会社である舞台アグリイノベーションが直接技術的にも人材的にも支援をするという形で契約栽培をすることができたわけでございます。内堀知事もおいででございますので、現状はもう御存じだと思います。

県産米では、福島のお米はやはり高くは売れません。安くなければ売れない。たまたま当社と契約したのは、電子レンジで温めるパック米用ですね。これは、実は産地を指定しなくてもいいんです。加工食品として、もちろん当社は全量検査をしていますし、安全という面では全然福島のお米は問題ないわけでございます。

相馬市もこれに対して支援をいただいておりますし、そういう形で私はこれから避難指示解除が進めば進むほどいかに農業を再生させるか、ここが一番の大きな問題だと思います。そのために、これまでの農家がまた戻るのでは多分、産業として成り立たないだろうとっております。

ですから、逆に言うと福島が一番大規模化がやりやすいわけがございます。この6年間はほとんど東京電力さんからの補償金で、実は農業をせず今までこられているわけではありますが、これが未来永劫続くわけではございませんので、その辺も含めて今いろいろな活動をしておりまして、日本のモデルとして福島がまず大規模化をする。そうすれば、今の米の2割、3割、コストを下げられるという技術的な裏づけがあるわけがございます。この辺の大規模化をいかに復興庁としても、あるいは福島県とも一緒になりながら進めていくか。

そして、販路につきましては、アイリスは現実問題、復興支援でございますので赤字で事業をしております。ですけれども、大規模化ができてコストが下がればいずれ商売はちゃんと採算ベースに乗るだろうと考えています。

といいますのは、やはり宮城県で精米したお米を沖縄とか、北海道とか、九州に送るとするのは運賃のほうが高いわけです。各地で地産地消でやっているのですが、私はやはり東北のおいしいお米を全国に普及したいというのが一つの趣旨でございますので、今は歯を食い縛って頑張っております。

そういう意味でも、まず宮城県もそうでございますが、やはり大規模化ですね。当初は被災した田畑を契約しようと思ったのですが、自治体は農協と契約しています。ですから、結局、我々民間が入るすきがないということで、この辺も将来を見据えた中で改革しなければいけないのではないかと考えております。私からは、以上です。

#### ○伊藤委員長

どうもありがとうございました。ほかの委員の方、どうぞ。

では、白根委員どうぞ。

#### ○白根委員

トヨタ自動車東日本の白根でございます。今日はいろいろお話を聞かせていただきまして皆さんの御努力で本当に復興が進んでいるんだなということを感じました。本当にありがたいと思っております。

避難先からのUターンなど、もともと住まわれている人が早く安寧な生活をおくれることは当然最優先でやることだと思います。しかし、一方では、私どもの会社を一つのモデルとして申しますと、全く東北に縁もゆかりも無かった人たちが仕事の関係で東北へ引っ越してきて、ここは住みやすい。もうこれまでの住居は引き払って、東北に親も呼んで家族皆で住むんだ。と、こういう風になってきている例があります。

これがものすごく大事じゃないかと思えます。やはり、いかに企業を東北に引っ張ってくるか。そのためには東北進出の魅力、すなわちインセンティブが必要です。私はこの委員会の中

でこれまでも申していますように、例えばエネルギーならば東北だ。他の地域と比べても安いぞと言えるようにならなければいけない。

中田先生も言われていましたが、再生可能エネルギーも含めてやらなければいけないと思います。そして、それらに併せて環境整備も大事です。私どもの会社は、宮城県と岩手県に本社と工場がありますが、村井知事と達増知事をお願いし、国、県、町村の力強い後押しをいただき、企業内保育所を今年9月に立ち上げることとなりました。その利用は弊社のみだけでなく、工業団地内の企業の皆さんと一緒に使おう。また、周辺地域の人たちにも使ってもらおうと考え、先日入所希望者を公募したところ、あっという間にそれぞれ40名の募集定員が埋まってしまいました。

こういう状況を見ても、やはり東北は住みやすい。食べ物もおいしいし、教育もしっかりしている。子供を預けるにも、あるいは勉強させるにも、東北に家族みんなで住もう。こういう基盤をしっかりと造っていくことはとても大事じゃないかと改めて思いましたので、是非、その点を含めて今後の施策をお考えいただければと思います。よろしく願いいたします。

○伊藤委員長

どうぞ。

○秋池委員長代理

ソフト面を充実していくということは非常に重要なキーワードだと思っております。

その例の一つといたしまして、復興庁さんが御説明くださった資料の中に水産加工業の復旧状況というものがありました。加工施設は9割以上まで回復、そして出荷額は8割弱まで回復とあります。これは御努力の結果なのではございますが、本当にいいことだろうかと思っております。

といいますのは、加工施設の回復に対して出荷額の回復が遅れているということは、結局つくったものを値崩れというほどではないにしても、安売りしなければいけないという状況が起こり得るか、あるいはつくった加工施設が活用されないかということになってしまうわけです。

ですので、省庁の仕事はプランを引くとそれを進めていかざるを得ないとか、おのおのの加工施設の先にはおのおのの事業者がいるわけなので、今からやめられるかといったらそういうものではないのかもしれませんが、こういったことが適正な量になっているかを見ていくことが必要だと思っております。

また、一方で、ソフトということでは価格を上げていく支援をする。物をつくるだけではなくて、売る支援をするということも今後重要になってくるのではないかと感じました。

○伊藤委員長

では、どうぞ。

○菊池委員

私たちが運営しております遊び場について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。委員の皆様方にも御見学いただきましたペップキッズこおりやまも5年たちまして160万人の親子が遊びに来てくれています。

郡山市の人口は30万人ちょっとですので、1年間に同じ数の子供たちがある一カ所に遊びに来るといことで、地域にとっては大きな子供に向けてのインフラになっているんじゃないかと思えます。

ただ、復興庁さんから各地におりています子ども元気復活交付金とか、いろいろなお金がありますが、そういったことでできた遊び場だったり、子供のための設備というのは、結局運営に関しては復興予算等々で賄われています。今後の子供たちに向けたこういった設備のインフラをどうやって運営というか、継続できるのかということ、ぜひ地方自治体へのアドバイスとかをいただいて継続的にいけるように御支援、または御指導をいただければと思います。以上です。

○伊藤委員長

もう時間がきたんですけれども、どうしても発言されたいことがもしあればどうぞ。よろしいですか。

いろいろなことを続けてまた議論していただくことになると思えますけれども、それでは今日いろいろな御意見をいただいたわけですが、復興庁におきましてはこれらの意見を踏まえてさらに復興に取り組んでいただきたいと思います。

それでは、吉野大臣からこれまでの議論を踏まえて御発言いただきたいと思います。

ここで報道関係者が入りますので、ちょっとお待ちいただきたいと思います。

(報道関係者入室)

○吉野復興大臣

どうも本当に今日は貴重な御意見をありがとうございました。

先ほどの心のケアですが、実は私は今、津波の映像を見られないのです。チャンネルを切りかえちゃうのです。前は大丈夫だったのですけれども、最近になってそういう症状が出ております。避難者ではありませんけれども、被災者なのですね。ですから、避難者は10万人を切ったということで減少しているのですけれども、被災をした方々は減っていないし、私みたいな症状を持っている方もたくさんいると思うのです。

本当に皆様方の貴重な御意見ありがとうございました。復興庁としても皆様方の専門的な御意見をきちんといただいて、復興の加速化に役立てていくということをお誓いしたいと思います。

私は大臣になってからは、こういう理由でできないではなくて、これをやるためにはどういう知恵を出すかという被災地、被災者の目線で復興行政をこれからやっていきたいと考えております。

そういう意味では、皆様方の本当に分野、分野での貴重な御意見ありがとうございました。これからも復興のために私も頑張るし、安倍内閣も東北の復興なくして日本の再生はないと言い切っておりますし、安倍内閣の一丁目一番地が私たちのこの復興でございますので、委員の皆様方、これからの御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

今日は本当にありがとうございます。

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

それでは、報道関係者の方はここで御退席をお願いします。

(報道関係者退室)

○伊藤委員長

それでは、本日の委員会はこれで終了したいと思います。

この後、本日の委員会の概要につきましては、私のほうからブリーフィングをしたいというふうに考えております。これまでと同じように、1カ月をめどに議事録を作成して公表したいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては内容の確認に御協力をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、第24回復興推進委員会を終了いたします。

本日は、どうもありがとうございました。